



第16号

“みんなで育てる みんなのまち”

アダプトだより

(平成30年 4月 1日号)

・ INFORMATION

特集1 活動団体紹介

特集2 助成金情報

・ 参加特典

参加団体紹介

株式会社高橋建材



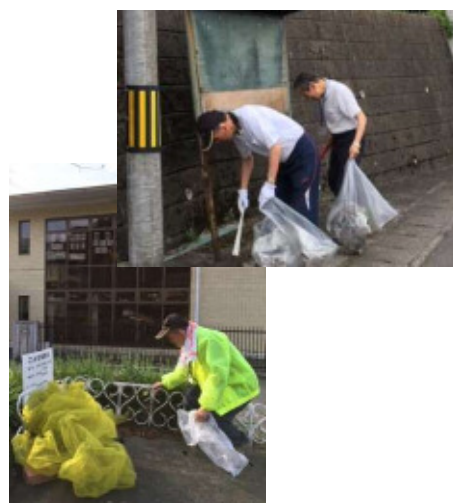
日頃から、いつもお世話になっている地元で何か地域貢献が出来ないかと模索していたところ、アダプト・プログラムのことを聞き、岐阜市のホームページで詳細を知りました。会議で提案したところ、従業員一同の賛同を得られたため、アダプト・プログラムに参加させていただくこととなりました。

活動を始めて間もないですが、これからも地域美化のため活動を続けていきたいと思えます。

岐阜市勤労者ふれあいセンター サンライフ岐阜

平成29年5月より「岐阜市勤労者ふれあいセンターサンライフ岐阜」指定管理者として、岐阜版アダプト・プログラム“ぎふまち育て隊”に参加させていただき、近隣道路や、施設前にあるゴミ集積場の清掃や美化などを行っています。

地域の方、当施設のトレーニングジム、サークル等に来館される方に少しでも気持ちよく過ごして頂けるように、これからも活動していきます。



株式会社沢田工業



以前より地域貢献を考えていたところ、アダプト・プログラムを知りました。地域の清掃を行うことで、会社として地域貢献に対する意識の向上を目指していきます。

株式会社技研サービス



ISO14001の環境活動から、会社所在地である岐阜市に対してもっと貢献したいという社員の思いが強くなっていく中で『ぎふまち育て隊』の活動を知り、2年前から活動を始めました。

今では、本社周辺だけでなく、岐阜市内にある別の事業所も『ぎふまち育て隊』に登録し、範囲を拡げ活動しています。

有限会社マルシン森建設

私どもの会社のある本郷校区にはけやき並木の通りがあり、夏は涼しく、秋はとても素敵な紅葉が見られるのですが、その後の落葉がすごい量になるため、20年程前より岐阜市基盤整備部、環境事業部等の方々と共に清掃活動を行っております。

このアダプト活動はその市役所の方より伺い、申請することになりました。

冬のはじめの朝早い活動ですが、街がきれいになるととても気持ちが良いものです。社長も地元連合会の役員をさせていただいておりますので、このけやき並木の清掃活動に感謝しております。



岩崎高齢者福祉会



平成29年6月、福祉会として地域に何か貢献できるものはないかという模索したところ、地域の清掃活動が良いのではないかと発案から、広報でアダプト・プログラムを知り始めることになりました。6ヶ月の準備期間を設け要綱を作成、毎月第3水曜日に実施を決め、平成30年1月スタートしました。

動き出して日が浅いのですが、この活動を定着させ地域貢献に繋げていきたいと考えています。又、こうした取り組みを通して地域との一体感を強め、地域住民の方々との和や絆が深まるよう願っています。

助成金情報

(公社)食品容器環境美化協会では、アダプト・プログラムに**新たに参加しようとする団体**、アダプト活動をさらに**充実、拡大させようとする団体**に助成を行い、アダプト活動の**輪がさらに広がり、地域の美化、環境美化につながるよう**応援しています。

統一美化マーク

※平成30年度の最新情報がわかり次第、案内いたします！

平成29年度の場合(参考)

■助成対象団体

- 次のいずれかの団体であること
 - ①新たに地域のアダプト・プログラムに参加しようとする団体
 - ②アダプト活動をさらに充実、ステップアップしようとするアダプト・プログラム活動団体
- 過去2年間食品容器環境美化協会の助成を受けていないこと



飲料容器の散乱防止、リサイクルの促進を目的に食環協が制定したマーク。

■助成内容

- 10万円助成コース 31団体 (応募 97団体)
5万円助成コース 37団体 (応募 136団体)

■助成申請の対象となる費用

- ・アダプト・プログラム活動のうち主として清掃活動に必要な諸費用
例 清掃用具(ほうき、ゴミ袋、軍手等)、ユニフォーム、腕章、交流会等の会場費、講師料等
- ・平成29年4月～平成30年3月までに支出される経費

■助成決定までの流れ

応募締切 平成29年6月23日 → 決定通知 平成29年9月1日

岐阜市 平成29年度助成対象団体(申請9団体中)

10万円コース
大洞柏台自治会連絡会

<問い合わせ先>

公益社団法人食品容器環境美化協会(食環協)
ホームページ: <http://www.kankyobika.or.jp/>

アダプト・プログラム助成制度担当

電話番号: 03-5439-5121

FAX番号: 03-5476-2883

(平日10時～17時)

アダプト・プログラムの活動には保険が適用されます

岐阜版アダプト・プログラム“ぎふまち育て隊”に参加されている活動団体には、岐阜市が加入する保険（「傷害保険」「賠償責任保険」）が適用されます。なお、アダプト・プログラム登録団体に本保険の保険料負担はありません。

※ただし、保険を適用するためには、活動時の参加者を名簿で管理する必要があります。
全ての事案に適用されるわけではありません。

【傷害保険】



死亡・後遺障害補償保険金			
死亡：500万円・後遺障害：20万円～50万円（傷害の程度により異なります）			
入院補償保険金		通院補償保険金	
入院日数	保険金額	通院日数	保険金額
1日～5日	2万円	6日～15日	2万円
6日～15日	6万円	16日～30日	6万円
16日～30日	12万円	31日～60日	9万円
31日～60日	18万円	61日以上	12万円
61日～90日	24万円	※通院補償は通院6日以上に限ります。	
91日以上	30万円		

◆保険の適用期間は、怪我をされたときから6ヶ月間以内です。

【賠償責任保険】



補償項目		保険金額・支払限度額	
賠償責任 (免責金額なし)	身体財物共通	1事故・保険期間中	2億円
	管理財物	1事故・保険期間中	50万円（現金は10万円）
	人格権侵害	1名（1事故・保険期間中）	50万円（100万円）
事故対応費用		1事故・保険期間中	500万円
見舞費用		死亡	50万円
		後遺障害	2万円～50万円
		入院日数に応じて2～10万円／通院日数に応じて1～5万円	

万が一、活動中に事故が発生した場合は、市民活動交流センター（058-264-0011）まで、ご連絡ください。

希望団体にはサインボードを設置します

希望団体には、団体名を記載したサインボードを岐阜市が設置します。団体の活動を広く知らせることができ、その地域のポイ捨ての抑制効果も期待できます。

サインボードは他都市でも多く導入されている支援の一つです。各自治体が工夫を凝らした独自性のあるサインボードを設置しています。近隣市町村でもサインボードは効果的に活用され、参加団体の意欲向上と、市民の美化意識を強めることに役立っています。



平成29年度設置団体



▲団体名：株式会社高橋建材
場 所：岐阜市則武中2丁目地内



▲団体名：(有) マルシン森建設
場 所：岐阜市本郷町2丁目地内

～コラム①～ 市民参画賞ってなに？

岐阜市では、自発的にまちづくりに取り組む個人・団体の功績をたたえて「市民参画賞」を授与しています。表彰対象の活動を5年以上継続的に行っていることが要件です。「岐阜版アダプト・プログラム」の活動は表彰の対象となっており、例年表彰を行っています。平成29年度は下記の団体が受賞されました。

平成29年度受賞団体（10団体）

- ・北山自治会 ・(公財) 岐阜市教育文化振興事業団ドリームシアター岐阜
- ・上春近コミュニティ活性化運営委員会 ・(株)ライン ・桐が丘自治会
- ・桜台市営自治会 ・紅葉が丘市営自治会 ・柏台市営自治会 ・東山自治会
- ・横河ソリューションサービス(株)岐阜営業所

アダプト啓発のためにぜひロゴマークをご活用ください

ぎふまち育て隊ロゴマーク・キャッチフレーズの使用を受付けています。

会社の名刺や会報誌にぜひ使っていただき、アダプト・プログラムのさらなる周知、推進にみなさんのお力を貸してください！

使用を希望される場合は、市民活動交流センターまでご連絡ください。

※使用例（名刺）



～コラム②～ 市民活動支援事業ってなに？



岐阜市内を拠点に地域社会の課題解決を目的として、市内の皆さんが自ら企画・実施する事業に対して支援する「市民活動支援事業」を平成16年度から実施しています。

これまで、延べ244（拡充：206事業、新規38事業）の事業が採択されています。

①新規事業支援タイプ：これからまちづくり活動を始めようとする団体

助成額：対象事業費の5分の4以内、8万円を上限

助成回数：一事業につき1回

応募種別：①一般事業支援・応募資格を満たす団体

②若者事業支援・応募資格を満たし、主な構成員が18歳以上39歳以下の団体

③ぎふスーパーシニア事業支援・応募資格を満たし、主な構成員が50歳以上の団体

②拡充事業支援タイプ：地域社会の課題解決を目的とした市民活動団体

助成額：対象事業費の3分の2以内、20万円を上限

助成回数：一事業につき3回

応募種別：①単独事業支援・応募資格を満たす団体

②応募資格を満たし、代表で応募する団体以外で1つ以上の企業やNPOと協働で事業を行う共同体

あなたも

“ぎふまち育て隊”

になりませんか？

岐阜版アダプト・プログラム

アダプト・プログラムとは、
市民が里親となり、道路・河川などの公共の場所を
いわばわが子のように面倒を見る(清掃活動など)、都市美化のしくみです。

一般型

公共空間での清掃活動
(例)道路や河川の清掃

創造型

企画段階から参画し行う活動
(例)花壇の整備

文化財型

まちのシンボリックな
文化財の清掃活動
(例)古墳群の保存・清掃

環境保全型

環境保全を念頭においた活動
(例)里山・河川の保全



※組み合わせての展開も可能です。



岐阜市の役割

サインボードの設置

団体の名前などを明記した
サインボードを設置します。
活動団体の周知や、
都市美化の啓発になります。



保険への加入

傷害保険、賠償責任保険に加入していま
す。活動中のケガや、他人への賠償に対
応しています。

●傷害保険

死亡・後遺障害	
死亡500万円・後遺障害20～50万円 (障害の程度により異なります)	

入院		通院	
1～5日	2万円	6～15日	2万円
6～15日	6万円	16～30日	6万円
16～30日	12万円	31～60日	9万円
31～60日	18万円	61日以上	12万円
61～90日	24万円		
91日以上	30万円		

※通院は6日以上に限ります

●賠償責任保険

補償項目		保険金支払限度額	
賠償責任	身体財物共通	2億円	
	管理財物	50万円(現金では10万円)	
	人格権侵害	1名50万円(ただし1事故100万円)	
事故対応費用		500万円	
見舞費用	死亡	50万円	
	後遺障害	2～50万円	
	入院	2～10万円/通院1～5万円	

管理財物：活動のために使用・管理している他人の財物

修理等最大50万円、現金支払最大10万円

人格権侵害：対象者が複数名いる場合は、1事故100万円を限度として
1名あたりの限度額が変わります。

(例)対象者5名の場合1名20万円まで